

(仮称) 新・新潟市農業構想 第 1 回策定委員会資料

1. 新農業構想策定の考え方

(1) 目的

「(仮称) 新・新潟市農業構想」(以下、「新農業構想」という)は、新潟市農業及び農村の振興に関する条例に示された下記の基本理念に基づき、産学官民の協働によって、食料、農業及び農村に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的に策定します。

食料	◎安心で安全な農産物の安定的な生産 ◎地場農産物の地域内の流通及び消費の促進
農業	◎農地・農業水利施設等及び担い手の確保とこれらの効率的な組み合わせ ◎自然環境と調和した持続的な農業の発展
農村	◎多面的機能を有する場として整備、保全 ◎農産物の生産、生活及び地域活動が共存する場として整備、保全

(2) 位置付け

新農業構想は、「新潟市農業及び農村の振興に関する条例」第 8 条に規定される基本計画であるとともに、新潟市総合計画の農業部門に関する計画として位置づけられる予定です。

(3) 策定の基本的な考え方

新農業構想は、「新潟市農業構想（平成18年策定：計画期間平成18年度から平成26年度まで）」(以下、「現農業構想」という)を基礎としながら、本市の現状の把握、構想の検証を行い、国や県の施策の方向も踏まえながら、新たな目標の設定、内容の時点修正等を行い、計画期間を平成27年度から平成34年度（予定）までとして策定します。

(4) 全体スケジュール

検討項目	業務工程												備考	
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
(1)(仮称)新・新潟市農業構想 策定支援調査														
①農業・農村を取り巻く社会情勢と 課題の整理														
②新潟市農業・農村の現状と課題 の整理														
③各地区の状況の把握														
④パブリックコメントの実施支援														
⑤新潟市農業構想の各記載項目 の検証・整理・追加等														
(2) 構想書の作成														
構想書の作成														
(3) 策定会議・庁内策定委員会 ・庁内ワーキング会議等														
①ワーキング会議														
②庁内策定委員会														
③策定会議														

2. 新潟市農業構想の目標の達成状況と評価 (1) 現農業構想における施策の展開の評価と課題

将来像	食と花の都の七つの姿	将来像実現のテーマ	基本的な施策の方	展開施策	展開施策(細)	展開施策(細細)	番号	評価	課題等	
食と花の都、日本一豊かだにぎわいのある大農業都市	<p>■多彩な食と花の都として躍動する都市</p> <p>■元気な農業の担い手が地域と共に活躍する都市</p>	1-1 産業として魅力ある農業の確立	1 安心・安全な食料の供給と収益性の高い農業の確立	1) 産地間競争に打ち勝つ「売れる米づくり」の推進	① 市場ニーズに応える高品質な米づくりの推進	高品質米の生産体系の確立	1	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高温傾向による1等米比率の低下傾向が続いており、1等米比率の向上対策は急務。</li> <li>・技術的対応は県に委ねるしかなく、県から示された技術対策をいかに現場へ徹底(普及・指導)するかが課題である。</li> <li>・米の品質は天候による影響が大きいため、市の事業実施で比率の向上をコントロールすることが困難。</li> </ul>	
						用途別高品質米の生産促進	2	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水田をフル活用したなかで、米粉用米、飼料用米、加工用米の地域内流通を支援し、ニューフードバレーの推進に寄与している。</li> <li>・今後も非主食用米の地域内流通をさらに促進し、米の需給バランスをとりつつ、本市稲作農家の所得の維持確保を図るため、必要な事業である。</li> </ul>	
						「にいがた市産米」の消費拡大の促進	3	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・卸、生協等の訪問を農協と連携して実施する、パンフレットを作成するとして、市も実施主体となっているが、農協、全農が主であり、市の関与は少ない。施策としては必要と感ずるが、主体の見直しが必要。</li> </ul>	
					② 安心・安全な米づくりの推進	環境保全型の米づくりの推進	4	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市単独事業等の実施により、環境保全型農業への意識が高まっているが、県の認定・認証が必要なエコファーマー及び県特別栽培農産物栽培面積は頭打ちとなっている。</li> <li>・堆肥を施用した米づくりの実証圃を設置し、土づくりの重要性と堆肥施用効果を検証している。(南区、西蒲区)</li> <li>・今後、南区では資源循環システムを構築する予定。</li> </ul>	
						③ 低コストな米づくりの推進	低コスト生産技術の普及	5	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・TPP参加を想定し、「低コストな米づくりの推進」は急務である。</li> <li>・技術的対応は県に委ねるしかなく、県から示された技術対策をいかに現場へ普及させるかが課題である。</li> <li>・また、技術対策(直は栽培)だけでなく、低コスト化に向けた基盤整備など総合的な対策が必要と考える。</li> </ul>
						④ 園芸産物の生産促進	6	継続		
					2) 生産性の高い農業の推進	① 園芸産物の拡大(野菜、果樹、花)	多様な新産地の育成	7	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・米価下落傾向が続く中、園芸品目による収益の確保が求められている。</li> <li>・収益性の高い品目の導入、高付加価値化などの支援を行うとともに、産地化することによりさらに収益性を高めることが重要である。</li> <li>・現在、対応している事業は、新潟県農林水産業取組推進事業のみ。</li> </ul>
							園芸複合経営への発展促進	8	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がんばる農家支援事業により経営の複合化を支援している。</li> <li>・園芸複合の認定農業者は、平成21年度～24年度1400経営体前後で推移。</li> </ul>
							野菜の青果市場への安定供給対策の推進	9	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野菜安定供給対策事業により、野菜市場価格が著しく低落した時、保証基準価格との差額を補てんすることにより、生産農家の経営安定に寄与している。</li> <li>・上記事業の対象野菜は19品目あるが、本制度加入は7品目に留まる。</li> </ul>
				大豆等の土地利用型複合営農の推進			10	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水田をフル活用したなかで、米粉用米、飼料用米、加工用米の地域内流通を支援し、ニューフードバレーの推進に寄与している。</li> <li>・今後も非主食用米の地域内流通をさらに促進し、米の需給バランスをとりつつ、本市稲作農家の所得の維持確保を図るため、必要な事業である。</li> <li>・大豆の平均単収や品質向上につながる支援策が必要と思われる。</li> </ul>	
				③ 畜産物の安定生産の推進		水田の汎用化の推進	11	継続		
						畜産振興の推進	12	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家畜法定伝染病予防事業を実施し、畜産経営の安定に努めている。</li> <li>・今後も引き続き実施していくとともに、さらなる事業拡充が必要。</li> </ul>	
						高能力家畜の導入と育成	13	要検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在対応する事業等がない。</li> <li>・新計画では削除を検討。</li> </ul>	
				④ 高生産性を旨とする農業基盤等の整備		食肉の安全性向上	14	要検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在対応する事業等がない。</li> <li>・安全性は重要だが、新計画では、他項目へ統合を検討。</li> </ul>	
						地域特性に応じたほ場整備などの推進	15	継続		
				⑤ 担い手の強化・育成		土地改良施設の機能維持・更新	16	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機能点検をうけて、ストックマネジメント事業を実施中。</li> <li>・ストックマネジメントは今後の大きな課題となる。</li> </ul>	
					担い手への農地利用集積の促進	17	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国が農地中間管理機構を設け、新たな制度が始動するなか、市としてどのように取り組むかが課題。</li> </ul>		
					先進的技術の導入と経営管理の合理化等の促進	18	継続			
					個別経営体等の法人化の促進	19	継続			
					集落営農組織の育成	20	継続			
				3) 買う人がうれしい『食と花』の提供	① 農畜産物のブランド化と販路の拡大	農畜産物のブランド化(園芸銘産品の制度拡大)	21	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構想策定時、園芸銘産品は19品目あったものが、現在、食と花の銘産品を27品目に拡大した。</li> <li>・ブランド数は増えたものの、市内外における認知度は高いとは言えない。</li> <li>・今後の生産量が減少していくことが懸念される。</li> <li>・単に食と花の銘産品として指定するだけでは良さが伝わらないため、機能性表示による特徴のPRや新潟市オリジナルの認証制度の確立などによる差別化が必要である。ブランド化について、再構築する時期にきていると考える。</li> </ul>	

将来像	食と花の都の七つの姿	将来像実現のテーマ	基本的な施策の方	展開施策	展開施策(細)	展開施策(細細)	番号	評価	課題等	
食と花の都々日本一豊かでのぎわいのある大農業都市	<p>■多彩な食と花の都として躍動する都市</p> <p>■元気な農業の担い手が地域と共に活躍する都市</p>	1-1 産業として魅力ある農業の確立	1 安心・安全な食料の供給と収益性の高い農業の確立	3) 買う人がうれしい『食と花』の提供	① 農畜産物のブランド化と販路の拡大	販売経路の多様化促進	22	継続	・直売所や商談会出店への支援、販路拡大アドバイザーの活用、バイヤー等の招へい等を行い、販売経路の多様化に努めてきた。 ・インターネットによる直接販売を行う農業者は増えてきている。農業者の販路拡大を支援していくため、施策として必要。	
						食と花の総合アドバイザーによるPR	23	継続	・食育に関する講演会での活用がメインとなってきており、農産物の全国発信において、活用しきれていないのが実情。 ・知名度を考えれば、施策としては必要。	
						② 農産物の輸出	農産物輸出の促進	24	継続	・各国毎に、商習慣、商流、物流に違いがあり、農業者・団体にとって輸出のリスクは高い。また、品目や量、価格面などで、継続した取引に至らないケースが多い。輸出に取り組んでいる商社や他産地との連携を進め、前述の課題の解消を図る。
							「食と花の世界フォーラム」の開催	25	継続	・食については、「食の国際シンポジウム」「食の国際見本市」等を継続して開催しているが、「花」はシンポジウムや見本市等の継続開催が難しく、花き産業の振興やPR事業などにシフトしている。修正を要するが拠点化・情報発信・販路拡大のため施策の継続が必要。
						④ 総合フード基地の確立	消費者ニーズに即した品目の導入と生産拡大	26	継続	・販路拡大アドバイザーやバイヤー等から得られた消費者ニーズを生産者や農協等に提供するほか、意見交換会を行ってきた。 ・しかし、上記だけで収益性の高い作物の選定・導入につながるわけではない。ニーズを受け止める地域をあげた体制づくりが不可欠。
							商品開発組織の育成と商品化の促進	27	継続	・農業と産学官など異業種の連携により、地場農産物を利用した商品の研究・開発が行われてきており、ニューフードバレーを推進していくことから、施策は必要。
					⑤ 新技術の研究・開発	米を利用した新商品の開発促進	28	継続	・平成21・22年度に米粉等の高付加価値化産学官連携事業に取り組み、新商品を開発するとともに、家庭への米粉普及を図るため、米粉料理教室を開催してきている。 ・米の消費を拡大していくためには、米粉の更なる利用を進めていく必要がある。米の一大生産地としても、施策は必要。	
						産学官連携による研究・開発の推進	29	継続	・競争力を持った農業を展開するうえで不可欠であり、今後益々重要となってくる項目である。生産技術や商品の開発、開発された技術や製品の普及まで、さまざまな分野での連携が想定される。 ・バイオマスにおける官学連携は毎年度行っているが、今のところ農業ヘフィードバックできる内容となっていない。	
					⑥ 農業を基盤とした新たな取り組みへの挑戦(大都市農業に向けて)	バイオリサーチパーク構想の推進	30	継続	・平成17年にバイオリサーチセンター設置。 ・食品の分析・研究開発を行う施設として、農産物等を活用した加工品等の研究開発を進めるうえで重要な施設。産学官連携、ニューフードバレーと関連した活用の記述が必要である。	
						特区等の活用	31	継続		
					4) 信頼感を高める安心・安全な食料の供給	① 信頼感を高める安心・安全な食料の供給	トレーサビリティシステムの整備	32	要検討	・対応する市事業はなし。 ・安全性は重要だが、新計画では、他項目へ統合を検討。
							農産物安全対策の推進	33	要検討	・現在、対応している事業は、農産物生産工程管理手法普及推進事業のみ。 ・安全性は重要だが、新計画では、他項目へ統合を検討。
		環境保全型農業の推進	34	継続			・環境と人ややさしい農業支援事業と環境保全型農業直接支払交付金事業で対応している。			
		耕畜連携の推進	35	継続			・国補助事業(環境保全型農業直接支払交付金)は、要件が厳しく、伸び悩んでいる。			
		農産加工研修など新たな起業化に向けた機会の提供	36	継続			・堆肥を施用した米づくりの実証圃を設置し、土づくりの重要性と堆肥施用効果を検証している。(南区、西蒲区)			
		担い手に育つまでの多面的な支援体制の整備促進	37	継続						
		2 集落における営農環境の整備	1) 多様な担い手の育成・確保	③ 農業ヘルパーシステムの導入(担い手への農業労働力の提供)	農家及び援農希望市民の情報の収集・提供	38	継続	・農業・農村コーディネーターセンターは設立に至っていない。 ・市の明日へつなぐ農業支援モデル事業も平成25年度で終了する。平成26年度は南区のみでモデル実施。 ・国の補助事業で「援農隊マッチング支援事業」があるが、県事業。 ・農業サポーター事業について、登録者数が増えているが、背景には、「ボランティアの精神」「交流の楽しさ」があり、労働力担い手としての育成は難しい。サポーター制度は「交流」が目的と割り切り、本来の援農システムの役目である、高齢化や後継者不足のため農業労働力を必要としている農家を支援できる、人材バンクのような別の制度が求められている。		
					農業・農村をサポートする仕組みづくり	39	継続			
			2) 営農組織の活性化	① 兼業農家の経営合理化の促進	農業機械の共同利用や作業受託の促進	40	要検討	・国施策として、農地の集積を進めていく中、兼業農家への支援のあり方を検討する必要がある。		
					仲介サービス体制の整備	41	要検討			
		② 農家組合などの集落組合活動の促進	農業水路等の維持に関する共同作業の促進	42	継続	・多面的機能支払い交付金の創設				

将来像	食と花の都の七つの姿	将来像実現のテーマ	基本的な施策の方	展開施策	展開施策(細)	展開施策(細細)	番号	評価	課題等			
食と花の都々日本一豊かでにぎわいのある大農業都市	<p>■地域に根ざした資源を次世代に継承し、磨きあげる都市</p> <p>■水辺や緑、農地や里山など、豊かな自然が息吹く都市</p> <p>■魅力ある田園環境を満喫する都市</p>	1-2 地域として魅力のある集落環境の形成	1 美しく自然あふれる農村の形成	1) 田園に囲まれた新潟らしさを育む地域資源の保全・創出	① 市街地をやさしく包む田園の保全	魅力ある田園集落づくりの推進	43	継続	・まちづくり条例を市が作って支援することのイメージがわからない。むしろ、住民の自由な取り組みが規制されるのではないのか。 ・田園集落づくりは、平成25年度に秋葉区で新潟都市計画 地区計画として1件決定。			
						② 地域資源の発掘・保全	地域資源の発掘・保全をサポートする仕組みづくり	44	継続	・農地中間管理機構設立により、整備がどのような形になるかが課題。		
							③ 住民の合意による田園景観・集落景観の形成 (寄り道したくなる美しい農村の形成)	住民提案型の美しい集落景観の整備	45	継続	・今後、多面的機能支払の活動組織を活かしていくことが重要。	
									46	継続	・農業・農村コーディネートセンターは設立に至っていない。 ・市の明日へつなぐ農業支援モデル事業も平成25年度で終了する。平成26年度は南区のみでモデル実施。 ・国の補助事業で「援農隊マッチング支援事業」があるが、県事業。 ・農業サポーター事業について、登録者数が増えているが、背景には、「ボランティアの精神」「交流の楽しさ」があり、労働力担い手としての育成は難しい。サポーター制度は「交流」が目的と割り切り、本来の援農システムの役目である、高齢化や後継者不足のため農業労働力を必要としている農家を支援できる、人材バンクのような別の制度が求められている。	
									47	継続	・現構想に基づいて各区1集落をモデル集落とした事業を実施。 ・今後、継続するに当たっては、多面的支払の活動組織を活用した、集落活動を進めてはどうか ・集落景観整備は平成25年度でモデル地区のワークショップ終了。景観整備は平成28年で終了。	
									48	継続		
					2) 水鳥が飛び交う水と緑のネットワークの形成	① 河川の清流化と農業用排水路への環境用水の導入等による水辺の環境整備	環境用水の導入や水路護岸の整備等による水辺環境の改善	49	継続			
						② 水と緑のネットワーク形成による生態系の保全と創出	河川、潟湖、里山をつなぐビオトープのネットワークの形成 環境用水の導入や水路護岸の整備等による水辺環境の改善	50	継続			
				2 暮らしやすい農村コミュニティの形成		1) 農村地域の居住環境の向上	① 就業機会の拡大、創出	農業者の多角経営の促進	51	継続	・直売所を市街化調整区域内に設置できるよう、市独自に要綱を制定して対応するとともに、整備にかかる経費の県補助金や市補助金等による一部助成を行うなど、直売所による経営の多角化を進めてきた。 ・6次産業化の支援などの推進のためにも、施策として必要。	
								② 田園居住の促進	集落の生活環境の整備促進 優良田園住宅供給等の仕組みづくり 水害の防止対策の推進	52 53 54	継続 継続 継続	・田園集落づくりは、平成25年度に新潟都市計画地区計画として秋葉区において1件決定。 ・新たに「田んぼダム」の取り組みを開始。
								③ 暮らしを守る排水対策の推進	農業集落排水事業等の促進	55	要検討	・今後新たに農業集落排水を整備する予定なし。 ・ただし、現在接続されていない箇所を管を伸ばして接続する可能性がある程度。
							2) 集落自治活動の充実	① 伝統文化の継承	流域水質保全機能の増進 伝統文化の継承	56 57	廃止 継続	平成26年度で事業終了。
			② 自治活動の充実		農家・非農家の連携による自治活動の促進 農村集落の価値評価と課題発掘のための地元学の推進	58 59		継続 継続				
		<p>■農業者と消費者が互いに恵みあう都市</p> <p>■環境にやさしい農業に取り組む都市</p>	1-3 田園型政令市の豊かさとにぎわいの形成	1 互恵による都市・農村交流の促進	1) 農業者と消費者のつながりの創出・拡大	① 食育の推進	学校教育田の設置拡大	60	継続	・展開施策の位置づけについて施策体系自体を大きく再編する必要がある。 (例) ○ 基本的な施策の方針に「食育の推進」を追加 ○ 展開施策に「教育ファームの推進」を追加 ○ 展開施策(細)に「小学生の農業体験」を追加 ○ 展開施策(細細)に「学校教育田の取組学校数の増加」とする ○ アクションプランに「学校教育田設置事業の実施」とする ・学校教育田設置事業について、特に構想上で懸念するような課題はないが、教育田だけをとりあげるのではなく、農業体験に関する取組などを再検討する必要がある。		
							学校給食での地場農産物利用の拡大	61	継続	・地場産コシヒカリ100%による完全米飯給食の実施と学校給食での地場農産物の使用割合の向上を図る地場産物学校給食事業を進めてきた。 ・国の食育推進基本計画において、より一層の向上を求められていることから、施策として必要。		
							消費者等への食育の展開	62	継続	・知名度が高く、食育の第一人者と言われている食と花の総合アドバイザーを活用した食育の講演会を実施してきた。 ・食育の関心を高めていくためには、同アドバイザーを活用した施策は有効。		
							② にいがたの農産物の発信	「食と花の世界フォーラム」の開催	63	継続	・食については、「食の国際シンポジウム」「食の国際見本市」等を継続して開催しているが、「花」はシンポジウムや見本市等の継続開催が難しく、花き産業の振興やPR事業などにシフトしている。修正を要するが拠点化・情報発信・販路拡大のため施策の継続が必要。	
								(仮称)食と花のにいがた交流センターの整備	64	廃止	平成26年度6月に食と花の交流センターオープン予定。	

将来像	食と花の都の七つの姿	将来像実現のテーマ	基本的な施策の方	展開施策	展開施策(細)	展開施策(細細)	番号	評価	課題等
食と花の都々日本一豊かまでにぎわいのある大農業都市	■農業者と消費者が互いに恵みあう都市 ■環境にやさしい農業に取り組む都市	1-3 田園型政令市の豊かさとにぎわいの形成	1 互恵による都市・農村交流の促進	1) 農業者と消費者のつながりの創出・拡大	② にいがたの農産物の発信	(仮称)アグリパークの整備	65	廃止	平成26年6月にアグリパークオープン予定。
						(仮称)国際農業研究センターの整備	66	廃止	平成25年6月に農業活性化研究センターオープン。
						地場農産物のPR	67	継続	・ホームページ、パンフレット、イベント等を通じて、直売所や旬の時期情報等をPRしてきた。 ・一層周知するためには、積極的な情報発信となるよう施策の継続が必要。
						「にいがた」の食文化の発信	68	継続	・伝統食レシピ集の発行や料理教室の開催等を通じて、食文化の発信に行ってきた。 ・今後も、ユネスコ創造都市ネットワークの認定の活用が求められることから、施策として必要。 ・同じ体系内に、施策として「ユネスコ創造都市ネットワークの活用」を別出しして発信する必要がある。
						直売所の整備による流通の活発化	69	継続	・直売所を市街化調整区域内に設置できるよう、市独自に要綱を制定して対応するとともに、整備にかかる経費の県補助金や市補助金等による一部助成を行うなど、直売所による流通の活性化を進めてきた。 ・施策として、必要。
						市内の広域的な地産地消流通システムの構築	70	要検討	・食と花の銘産品において、時限であるが、優位販売のための販促資材に対する助成を実施してきている。 ・この取り組みが、施策「市内の広域的な地産地消流通システムの構築」とまでは、言い難い。 ・施策としては、不要または表現の変更が必要。
						地場農産物の供給システムの強化	71	継続	・地場農産物のインショップでの展開や量販店等への流通は、数量、品目は少ないものの実施されている。 ・今後も、地場農産物の供給システムの強化を図っていくために、施策として必要。
						流域産品の販売とブランド化	72	廃止	・市域を越えた地産地消やブランド化、販売ネットワークの構築には至っていない。 ・地域産品は、多様な食の提供、新たなブランド化につながるものと考えているが、地産地消を一層進めることが重要。施策としては、不要。
						食と花の総合アドバイザーによるPR	73	継続	・食育に関する講演会での活用がメインとなっており、農産物の全国発信において、活用しきれないのが実情。 ・知名度を考えれば、施策としては必要。
						地場農産物のPR	74	継続	・ホームページ、パンフレット、イベント等を通じて、直売所や旬の時期情報等をPRしてきた。 ・一層周知するためには、積極的な情報発信となるよう施策の継続が必要。
			2) 都市・農村交流の推進と多面的効果の発揮	① 都市・農村交流の推進(四季を通じたすこやか農村体験プログラムの提供)	田園都市型グリーンツーリズムの提供	75	継続	・田園都市型グリーンツーリズムについては、市外者向けの事業の在り方に検討が必要。 ・しかし、市外来訪者は、観光要素の強いツアーよりも、「都会では体験できないこと」や「田舎暮らし」に興味関心が高く、農泊など滞在型農村体験へのニーズが強い。 ・滞在型農村体験の課題は、集客と農家・地域との連携。集客については、ツアー商品の売り込み役として観光部署との連携・協力が必要。また、個人旅行でも参加できるようなプログラムの提供方法・受入体制作りが必要。 ・農家・地域との連携については、継続した受入を実現するためには、個人ではなく地域・組織での受入が理想的なため、地域事情に詳しい区役所の協力が必須。キーパーソンの発掘も課題。 ・なお、市外からの誘客については、教育旅行は首都圏からのアクセスのよさ、アグリパーク等公的施設の充実をセールスポイントにして誘致できるのではないか。キャリア教育に農の要素を取り入れ、次世代の若者が農を職業として選択できるような体制作り、教育ファームに力を入れるべき。 ・市民向け事業についても、ほ場や協力農家の確保が課題。親子で参加できるものへの需要が高いが、実施が難しい。 ・市民農園に関しては、設置区画数が増えたことで、希望者に伝えられるようになったが、「利用者のマナー違反」や「耕作放棄」などの問題を抱えている。 ・農業に関心のある人が取り組みやすい環境の整備を進めていくことが必要となる。 ・市民ランド(収穫農園)については、募集数を大きく上回る応募が寄せられている。 ・しかし、内容の変更が少なく、毎年パターン化してきているため、参加者が定着してきている。より多くの消費者から参加してもらうため、対象作物や開催内容の検討を行うことが必要になる。	
					農業サポーターシステムの導入推進	76	継続	・農業サポーター制度は、ボランティア活動として定着してきており、賃金が発生する農業ヘルパー制度とは、相容れないところがあると思う。 (受入農家からも「賃金が発生すると求めるものが違ってくる」という意見をいただいている。) ・サポーター制度は、今まで通りボランティア活動として登録、農業者へ紹介、活動とし、もっと本格的に農業をやりたい方は、農業ヘルパー制度や新規就農制度を活用する。という2本立てが必要。	

将来像	食と花の都の七つの姿	将来像実現のテーマ	基本的な施策の方	展開施策	展開施策(細)	展開施策(細細)	番号	評価	課題等	
食と花の都、日本一豊かできわいのある大農業都市	■農業者と消費者が互いに恵みあう都市 ■環境にやさしい農業に取り組む都市	1-3 田園型政令市の豊かさとにぎわいの形成	1 互恵による都市・農村交流の促進	2) 都市・農村交流の推進と多面的効果の発揮	① 都市・農村交流の推進(四季を通じたすこやか農村体験プログラムの提供)	農業・農村をサポートする仕組みづくり	77	継続	・農業・農村コーディネートセンターは設立に至っていない。 ・市の明日へつなぐ農業支援モデル事業も平成25年度で終了する。平成26年度は南区のみでモデル実施。 ・国の補助事業で「援農隊マッチング支援事業」があるが、県事業。 ・農業サポーター事業について、登録数が増えているが、背景には、「ボランティアの精神」「交流の楽しさ」があり、労働力担い手としての育成は難しい。サポーター制度は「交流」が目的と割り切り、本来の援農システムの役目である、高齢化や後継者不足のため農業労働力を必要としている農家を支援できる、人材バンクのような別の制度が求められている。	
					② 水と緑と人のネットワークの形成(交流の場の整備)	農業体験の拠点の整備	78	廃止	・食と花の交流センター、アグリパークの整備事業については、平成26年度で終了し、それ以外に拠点を整備する計画はないことから、整備事業は構想から削除してもいいと思うが、拠点を活かした事業(食と花の交流センターは農産物の情報発信、アグリパークは農業体験など)を盛り込んでどうか。	
					③ 農地の持つ防災機能の発揮	緑の田園ラインの整備 農地・農道の避難機能の向上 農地、排水施設の防災機能の向上	79 80 81	廃止 要検討 継続	・整備完了 ・防災対策事業の対象外となっており、ほとんど実施していない。農道橋の耐震調査は行っている。 ・新たに「田んぼダム」の取り組みを開始。	
				2 資源循環・環境重視型の地域づくりの推進	1) 流域全体も含めた環境保全の推進	① 環境保全型農業の推進	環境保全型農業の取組みの推進	82	継続	・市単独事業等の実施により、環境保全型農業への意識は高まっているが、県の認定・認証が必要なエコファーマー及び県特別栽培農産物栽培面積は頭打ちとなっている。 ・堆肥を施用した米づくりの実証圃を設置し、土づくりの重要性と堆肥施用効果を検証している。(南区、西蒲区) ・今後、南区では資源循環システムを構築し、モデル事業(3ヶ年10ha⇒4年～7年目50ha)を実施する予定。
						環境保全型農業の支援	83	継続	・環境と人やさしい農業支援事業と環境保全型農業直接支払交付金事業で対応している。 ・国補助事業(環境保全型農業直接支払交付金)は、要件が厳しく、伸び悩んでいる。	
						環境保全型農業生産者の組織化促進	84	要検討	・組織化することの必要性が希薄。	
			流域住民の連携・交流の推進			85	要検討	・現在具体的な取り組みがない。		
			② 流域の水資源の保全と有効活用			農業集落排水事業等の促進	86	要検討	・今後新たに農業集落排水を整備する予定なし。 ・ただし、現在接続されていない箇所を管を伸ばして接続する可能性がある程度。	
			流域水質保全機能の増進			87	廃止	・平成26年度で事業終了。		
			2) 資源の地域循環システムの構築		① バイオマス等の利活用の推進	バイオマス利活用推進計画の策定と推進	88	要検討	・平成20年3月にバイオマスタウン構想を策定した。 ・バイオマス関係事業に関しては、環境分野が中心となっており、農業分野へのバイオマス利活用については限られている。	
					② 耕畜連携の推進	資源循環施設の整備促進	89	廃止		
						耕畜連携ネットワークの整備	90	要検討	・対応する事業はない。 ・新計画では、削除または他項目との統合検討。	
			③ 食品リサイクルの推進	水田を活用した自給飼料の生産拡大	91	継続	・水田をフル活用したなかで、飼料用米等の地域内流通を支援し、ニューフードバレーの推進に寄与している。今後も非主食用米の地域内流通をさらに促進し、米の需給バランスをとりつつ、本市稲作農家の所得の維持確保を図る必要がある。			
			食品廃棄物等の飼料化、堆肥・肥料化の促進	92	継続	・環境部で事業実施(学校給食残渣飼料化事業、学校給食残渣等再生事業 など)				

## (2) 現農業構想における目標の達成状況

指標①	コシヒカリ一等米比率										
目標値及び実績	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成26年度
	構想策定時										将来目標
	83.2%	73.5%	75.9%	84.9%	90.4%	11.6%	71.5%	63.3%			95%以上
目標を達成するための主な事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・米づくり名人支援事業</li> <li>・がんばる農家支援事業</li> <li>・環境と人にやさしい農業支援事業</li> </ul>										
評価	平成24年度は、登熟期である8月が高温で推移したことや、収穫期の降雨による刈遅れが品質低下に影響したことなどから、平成23年度を下回る結果となった。										
今後の施策の方向	米の品質低下は天候による影響も大きいですが、適切な栽培管理を徹底し、高品質な米づくりを実現できるよう今後も支援策を講じていく。										

指標②	園芸等の農業産出額(米・麦類・雑穀豆類を除く)										
目標値及び実績	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成26年度
	構想策定時										将来目標
	29,854百万円 (平成16年統計)	29,540百万円 (平成17年統計)	28,060百万円 (平成18年統計)	-	-	-	-	-			32,800百万円
目標を達成するための主な事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園芸作物振興事業</li> <li>・新潟県農林水産業取組推進事業</li> <li>・がんばる農家支援事業</li> </ul>										
評価	国の統計事務の縮小により、平成19年統計から市町村別の農業産出額が公表されていない。										
今後の施策の方向	今後も、生産拡大や環境整備、新規園芸品目の導入に対する支援などを通じ、園芸作物の生産振興を図っていく。										

指標③	認定農業者数										
目標値及び実績	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成26年度
	構想策定時										将来目標
	2,128経営体 (平成17年度末)	2,794経営体 (平成18年度末)	2,834経営体 (平成19年度末)	3,085経営体 (平成20年度末)	3,137経営体 (平成21年度末)	3,212経営体 (平成22年度末)	3,187経営体 (平成23年度末)	3,203経営体 (平成24年度末)			3,450経営体
	うち個別経営体	2,068経営体	2,713経営体	2,734経営体	2,981経営体	3,033経営体	3,112経営体	3,076経営体	3,088経営体		3,340経営体
うち組織経営体	60経営体	81経営体	100経営体	104経営体	104経営体	100経営体	111経営体	115経営体		110経営体	
目標を達成するための主な事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業経営基盤強化促進対策事業</li> <li>・農地流動化加速化事業</li> <li>・人・農地プラン</li> </ul>										
評価	当初は、個別経営体や新規参入法人の認定申請が増加したが、最近では経営改善計画の再認定において、申請しない経営体が増加するなど横ばい傾向にある。										
今後の施策の方向	今後も、認定農業者が経営改善計画を達成するための各種支援策や資金借入れの金利負担の軽減、農地集積への補助を行っていくとともに、法人化への取り組みを支援していく。さらに国の進める人・農地プランとの整合性を図り、地域の担い手として位置付け、育成に努める。										

指標④	新規就農者数(年間確保数)										
目標値及び実績	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成26年度
	構想策定時										将来目標
	31人 (平成17年)	38人 (平成18年)	15人 (平成19年)	17人 (平成20年)	38人 (平成21年)	48人 (平成22年)	46人 (平成23年)	49人 (平成24年)			70人
目標を達成するための主な事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規就農者確保・育成促進事業</li> <li>・青年就農給付金(経営開始型)</li> <li>・新規参入者経営安定資金利子補給金</li> </ul>										
評価	新規就農者は増加傾向にあり、中でも非農家出身者が農業法人などへの就業するケースが増えている。										
今後の施策の方向	農業就業者の高齢化が進む中、若手農業者の確保は喫緊の課題であり、農家子弟のみならず、多様な担い手を確保・育成するため、新規就農者に対する資金助成や雇用する農業法人や農業者に助成していく。さらに国の進める人・農地プランとの整合性を図り、新たな担い手として位置付け、育成・定着に努める。										

指標⑤	農村地域生活アドバイザーの認定数										
目標値及び実績	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成26年度
	構想策定時										将来目標
	151人	182人	186人	192人	194人	198人	201人	189人			260人
	(平成17年度末)	(平成18年度末)	(平成19年度末)	(平成20年度末)	(平成21年度末)	(平成22年度末)	(平成23年度末)	(平成24年度末)			
目標を達成するための主な事業	・新潟県地域生活アドバイザー認定制度										
評価	年齢などの理由から活動を辞めたアドバイザーも現れ、総数は減少した。										
今後の施策の方向	女性の経営参画を促進し、6次産業化につながる起業化を支援していく。										

指標⑥	耕地面積										
目標値及び実績	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成26年度
	構想策定時										将来目標
	34,330ha	34,200ha	34,100ha	34,000ha	33,800ha	33,600ha	33,500ha	33,400ha			33,500ha
	(平成17年統計)	(平成18年統計)	(平成19年統計)	(平成20年統計)	(平成21年統計)	(平成22年統計)	(平成23年統計)	(平成24年統計)			
目標を達成するための主な事業	・耕作放棄地解消事業										
評価	遊休化の未然防止や耕作放棄地解消を進め耕地面積の確保に努めているが、高齢化の進展や農業従事者の減少等により、耕地面積は、年間100～200ヘクタールずつ減少した。										
今後の施策の方向	今後も、都市計画と連携し、無秩序な市街地の拡大抑制や市民参加のもとで農業・農村の多面的機能を活かしたまちづくりを進めるとともに、担い手の育成による就農者の確保や、農地の集積など、農地が農地として活用されるよう耕作放棄地対策をはじめとする各種施策の実施に努めていく。										

指標⑦	美しい農村環境の形成										
目標値及び実績	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成26年度
	構想策定時										将来目標
	-	-	1地区	1地区	2地区	3地区	4地区	5地区			6地区
目標を達成するための主な事業	・美しい農村づくり事業										
評価	西蒲区高畑地区、北区居山地区、西区藤蔵新田地区、南区万年地区、江南区木津地区の5地区で取り組み、予定どおり終了する見込みである。										
今後の施策の方向	<p>今後は、秋葉区で1地区を選定する。</p> <p>それぞれのモデル地区では、農村環境保全による地域づくりの意識を高め、集落の活性化のための持続的な取り組みを図っている。今後はさらに都市部との交流等により、集落のさらなる活性化を推進し、担い手不足の解消や地域のブランド作りのために支援策を講じていく。</p>										

指標⑧	景観や自然に配慮した農業水路数										
目標値及び実績	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成26年度
	構想策定時										将来目標
	3路線	3路線	5路線	7路線	8路線	8路線	8路線	8路線			9路線
	(平成17年度末)	(平成18年度末)	(平成19年度末)	(平成20年度末)	(平成21年度末)	(平成22年度末)	(平成23年度末)	(平成24年度末)			
目標を達成するための主な事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・流域水質保全機能増進事業</li> <li>・地域用水環境整備事業</li> </ul>										
評価	これまで、8路線で水路護岸等を整備し、地域住民からは農業用施設を身近な存在と感じ、活用してもらえるようになった。										
今後の施策の方向	平成26年度までに海老ヶ瀬排水路、大瀬排水路の整備を実施する。今後も、新潟市農村環境計画に示したとおり、農業農村整備事業において景観や自然に配慮した整備を行う。										

指標⑨	緑の田園ライン(田園における水と緑の散策路)のある地区数										
目標値及び実績	平成17年度 構想策定時	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成26年度 将来目標
	4地区 (平成17年度末)	4地区 (平成18年度末)	4地区 (平成19年度末)	4地区 (平成20年度末)	4地区 (平成21年度末)	5地区 (平成22年度末)	5地区 (平成23年度末)	5地区 (平成24年度末)			5地区
目標を達成するための主な事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・村づくり交付金事業</li> <li>・地域用水環境整備事業</li> </ul>										
評価	平成22年度末までに目標の5地区整備が完了した。地域住民や訪れた人に憩いの場としてゆとりや安らぎを提供している。										
今後の施策の方向	目標整備箇所については平成22年度末で完了した。今後の整備方針については、農業構想における「水と緑のネットワークの形成」を、一昨年策定した新潟市農村環境計画に取り込み、環境用水の活用など連携調査を進めていく。										

指標⑩	市民農園の区画数										
目標値及び実績	平成17年度 構想策定時	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成26年度 将来目標
	1,088区画 (平成17年度末)	1,147区画 (平成18年度末)	1,148区画 (平成19年度末)	1,063区画 (平成20年度末)	1,066区画 (平成21年度末)	1,077区画 (平成22年度末)	1,085区画 (平成23年度末)	1,145区画 (平成24年度末)			1,500区画
目標を達成するための主な事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「市民に親しまれる」農業推進事業</li> </ul>										
評価	新規に開設した市民農園などにより、市民に親しまれる場を提供している。										
今後の施策の方向	今後も、市民農園を含め、収穫農園や農業体験教室の開催など、農業に興味のある人が取り組みやすい環境の整備などを行っていく。										

指標⑪	農業サポーターの人数										
目標値及び実績	平成17年度 構想策定時	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成26年度 将来目標
	-	0	20人	40人	130人	185人	247人	288人			300人
目標を達成するための主な事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業サポーターシステム推進事業</li> </ul>										
評価	市民の農業への関心が高まっており、農業サポーターの登録者数が増加している。										
今後の施策の方向	食育・花育センターにおいて事業をPRするとともに、募集期間を延長し登録者の拡大を図る。更に農業サポーターの継続的な活動を支援し、農業者と互いに助け合う関係づくりを進めていく。										

指標⑫	食料自給率(カロリーベース)										
目標値及び実績	平成17年度 構想策定時	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成26年度 将来目標
	67% (平成15年)	60% (平成16年)	63% (平成17年)	-	-	-	-	-			70%
目標を達成するための主な事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な米づくり推進事業</li> <li>・地産地消推進事業</li> <li>・田んぼフル活用事業</li> </ul>										
評価	最新の生産額等の統計データがないため、算定ができていない。										
今後の施策の方向	売れる米づくりの推進や、生産調整による転作作物の定着化などの生産面での支援、本市の特性を生かした米の地域内流通面等での支援、地産地消の推進など消費面での支援を進めてきた。今後は、これら支援を更に充実させるとともに、学校給食、地産地消推進の店での地場農産物の利用拡大など、更なる食料自給率向上を目指していく。										

指標⑬	農産物直売所の設置数										
目標値及び実績	平成17年度 構想策定時	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成26年度 将来目標
	112箇所 (平成17年度末)	111箇所 (平成18年度末)	107箇所 (平成19年度末)	115箇所 (平成20年度末)	122箇所 (平成21年度末)	127箇所 (平成22年度末)	121箇所 (平成23年度末)	114箇所 (平成24年度末)			150箇所
(参考) インショップ数	-	21箇所	24箇所	23箇所	36箇所	50箇所	51箇所	50箇所			
目標を達成するための主な事業	・新潟県農林水産業総合振興事業 ・地産地消推進事業										
評価	直売所の設置数は順調に伸びてきていたが、近年は廃業により閉店する直売所が増えており、目標数には届いていない。										
今後の施策の方向	新鮮な農産物への消費者のニーズの高まりにより、直売所の売上げも伸びていることから、今後も直売所設置の支援を継続するほか、地産地消推進の店認定制度を推進し、地産地消の良さをPRすることで直売所の需要を高めていく。										

指標⑭	エコファーマーの認定者数										
目標値及び実績	平成17年度 構想策定時	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成26年度 将来目標
	739人 (平成17年度末)	1,192人 (平成18年度末)	2,352人 (平成19年度末)	3,063人 (平成20年度末)	3,439人 (平成21年度末)	3,496人 (平成22年度末)	3,553人 (平成23年度末)	3,366人 (平成24年度末)			4,000人
目標を達成するための主な事業	・環境保全型農業直接支払交付金事業 ・環境と人にやさしい農業支援事業										
評価	認定者数は平成23年度より減少している。これは、エコファーマーマークが使用できなくなった影響もあると思われる。しかし、化学農薬・化学肥料を5割以上削減した米の栽培面積は伸びており、環境にやさしい農業が涵養している。										
今後の施策の方向	今後も支援を継続し、環境にやさしい農業の拡大・推進を図る。										

指標⑮	新潟県特別栽培農産物栽培面積										
目標値及び実績	平成17年度 構想策定時	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成26年度 将来目標
	358ha (平成16年度末)	467ha (平成18年度末)	579ha (平成19年度末)	552ha (平成20年度末)	613ha (平成21年度末)	568ha (平成22年度末)	554ha (平成23年度末)	547ha (平成24年度末)			4,200ha
(参考) 化学農薬・化学肥料を5割以上削減した米の栽培面積	-	1,427ha	2,896ha	4,483ha	5,758ha	6,306ha	6,707ha	7,064ha			
目標を達成するための主な事業	・環境保全型農業直接支払交付金事業 ・環境と人にやさしい農業支援事業										
評価	付加価値をつけた有利販売を行う農家からの申請が主体であるが、認証面積は平成21年度をピークに減少傾向である。なお、県の認証は受けていないものの同等の基準で栽培されている面積は年々増加している。										
今後の施策の方向	引き続き県認証取得を奨励する。										

### 3. 新潟市の現状整理

#### (1) 新農業構想の目次（案）

1. 農業・農村を取り巻く社会情勢
  - 1.1 社会情勢の変化
    - (1) 国内の少子高齢化、人口減少が進行
    - (2) グローバル化の進展による農政の大きな動き
    - (3) 食の安心・安全、環境保全への関心の高まり
    - (4) 日本人の食生活・ライフスタイルの変化、多様化
    - (5) 近年の大地震を教訓とした防災対策
  - 1.2 国の新たな農業政策
    - (1) 農林水産業・地域の活力創造プランの基本的な考え方
    - (2) プランを推進する新たな農業・農村政策「4つの改革」
    - (3) 政策の展開方向
2. 新潟市の農業・農村の現状整理
  - 2.1 日本一の水田農業（水田農業に関する現状）
  - 2.2 多様な農産物の産地（野菜・果樹・花き・畜産に関する現状）
  - 2.3 農業・農村を支える担い手（担い手に関する現状）
  - 2.4 農業・農村を支える農地（農地全般に関する現状）
  - 2.5 新潟市の地域力（多面的機能、多様な取り組み）
3. SWOT分析による課題の整理
  - 3.1 新潟市の農業・農村の「強み」、「弱み」
  - 3.2 クロスSWOT分析による課題の整理
4. 新潟市の農業・農村の将来像
5. 基本方針
6. プロジェクト
7. 目標設定
8. 推進体制

## (2) 新潟市の現状

### ①日本一の水田農業

#### 日本一の水田耕地面積を誇るが、減少傾向にある

- 水田耕地面積の減少率は、全国の米どころの中でも最も大きく、生産基盤の脆弱化が懸念されます。
- 現状では宅地やその他建物施設用地への転用による耕地の減少が見られます。
- 販売農家1戸当たりの水田の経営耕地面積が拡大傾向にあること等、現時点では離農や規模縮小により生じた余剰農地の多くが流動化され、有効利用されていることが伺えます。

#### 国内の人口減少、食の多様化等により主食用米の需要が減少

- 主食用米の消費量が年々減少傾向にあります。
- 食の健康志向や中食・外食化を背景に、新形質米<sup>\*</sup>への注目や多様な需要が生まれています。  
※新しい形質や特性などをもつ米。低アミロース米、低アレルギー米、巨大胚米、有色素米や香り米などがある。

#### 依然としてコシヒカリ偏重の作付が続く

- コシヒカリ偏重の作付のため、天候、気候変動等のリスクに備えた早稲、中稲、晩稲などへの分散は進んでいません。

#### 国の新たな農業政策が展開

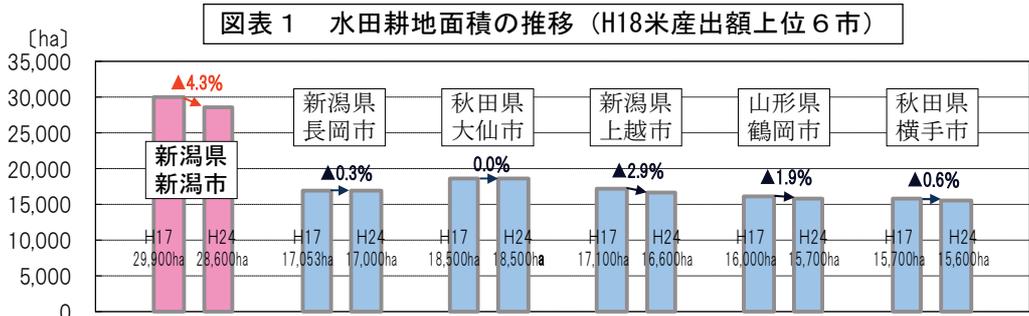
- 水田フル活用：需要に応じた戦略作物等の生産推進、農作業ピークの分散
- 農地中間管理機構の創設：担い手への農地の集積推進
- 日本型直接支払制度の創設：担い手への農地集積による役務負担増を地域の共同活動によって下支え

#### 新規需要米の導入が進んでおり、今後も加工用米の需要が見込まれる

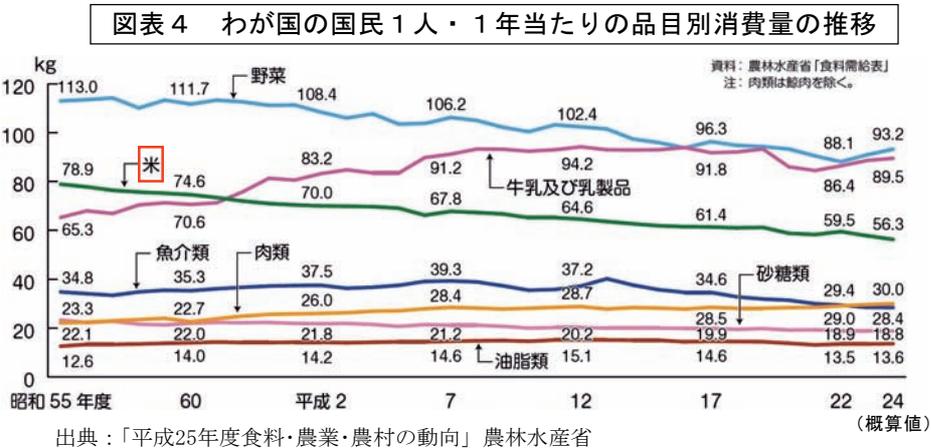
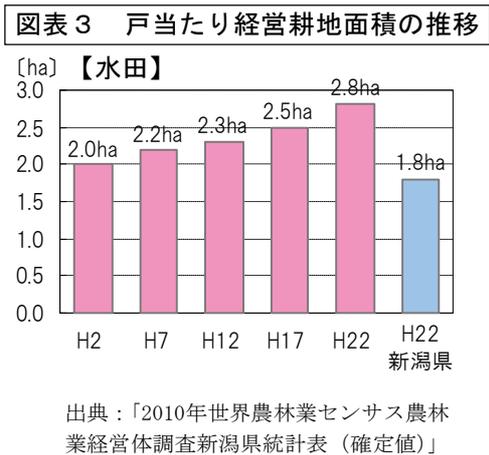
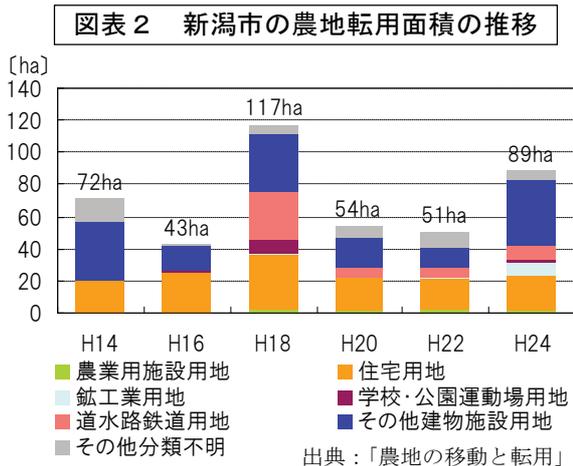
- 市は多様な米づくりを推進し、地域内流通への支援を行っていますが、市内の食関連企業からはさらに多くの地場産を求める声があります。
- 市内には、加工用米を使う米菓業者、酒米を使う酒蔵、飼料用米を使う畜産農家など新規需要米の需要先が揃っています。

#### 担い手は現時点では確保されているが、今後の対策が必要

- 担い手については、専業農家が増加傾向、認定農家数が日本一、65歳未満の農業就業者割合が国や県と比較して高い、新規就農者が毎年50名ほど確保されている、などの特徴があります。



出典：「作物統計 面積調査」平成24年耕地及び作付面積統計（米産出額は「生産農業所得統計」）



図表5 新潟市の米の種類別作付面積の推移

(単位：ha)

	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H22-25増減
加工用米	2,088	1,561	1,764	1,931	▲158
備蓄米	0	421	906	1,397	1,397
米粉用米	480	791	657	263	▲217
飼料用米	117	192	94	37	▲80
バイオ燃料用米	50	32	28	21	▲29
WCS	72	60	63	61	▲10
非主食用米計	2,807	3,057	3,512	3,710	903

出典：新潟市提供資料

## ②多様な農産物の産地

### 米以外の農産物も盛んで、作付作物は地域の特徴がみられる

- 農業産出額の市町村ランキングは、野菜15位、果実39位、花14位と高くなっています（H18）。豚の飼養頭数は政令指定都市17市中2位です（H24）。
- 旧新潟市の野菜、江南区（亀田地域）・南区（白根・味方・月潟地域）の果樹、秋葉区（新津・小須戸地域）の花きなど、各地域の強みとなる作物が栽培されています。

### 米以外の特産品の生産振興を図っているが知名度が低い

- 出荷額全国トップクラスのチューリップをはじめ、ルレクチエ、越後姫など特産品の生産振興を図っているものの、市内外での知名度が低い状況にあります。

### 畑、樹園地の集積、水田の汎用化は進んでいない

- 畑、樹園地の経営耕地面積は減少傾向にあり、田よりも減少率が高くなっています。また、1戸当たりの経営耕地面積（H22）は、畑0.3ha、樹園地0.5haでほとんど変化がないことから、田と比較して、集積が進んでいないことが伺えます。
- ほ場整備率は48.9%、水田の汎用化率は35.5%（H24.3）と低く、水田の汎用化に向けた基盤整備は進んでいません。

### 農業就業人口は減少、長時間労働・繁忙期の偏りによる労働力不足

- 農業就業人口は減少傾向にあるとともに、労働力不足が懸念されます。
- 野菜・果樹・花きは、米と比較して所得額は大きいものの、労働時間が長く労働強度も高く、それぞれ技術を要するため、米から他作物へ新規参入するにはハードルが高いと考えられます。

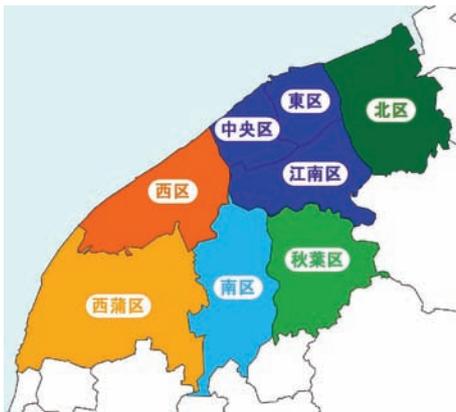
### 出荷先の多様化

- 直売所やネット等の直販の他、海外における日本食の評価の高まりにより、米を主体に果物（なしやもも）、花き（チューリップ切り花）等の輸出（ロシア、台湾、香港、モンゴル等）を既に行っています。

### 食の安心・安全、食の多様化

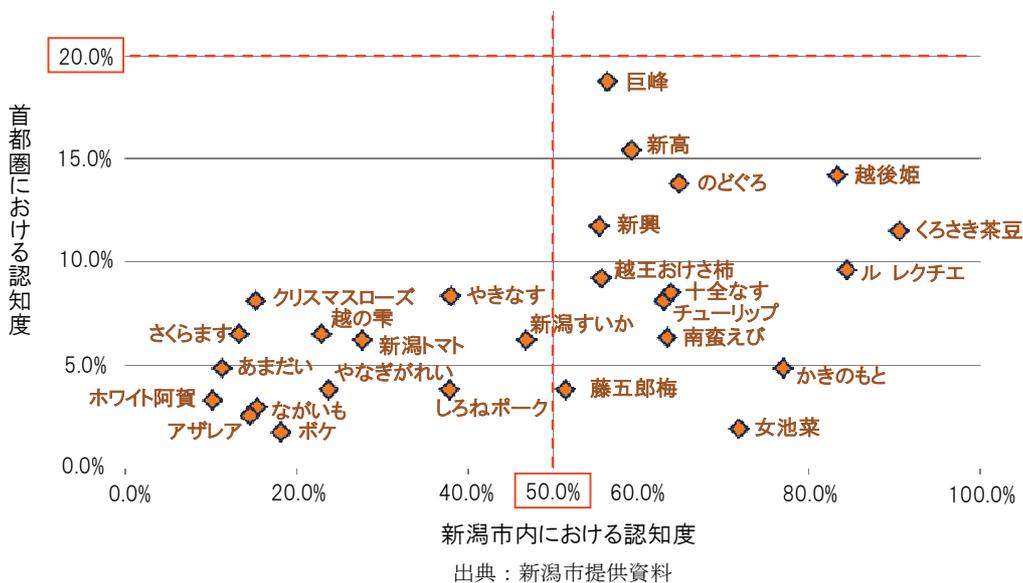
- 安心・安全な農産物であることを前提に、国産食材利用や機能性食品などが求められています。国の新たな農業政策では、医福食農連携や加工・業務用野菜の増産などが推進されています。
- 新潟市内でも太陽光・人工光を用いた植物工場など、新たな取り組みを行う農家も見られます。
- 新潟市では木質ペレットだけでなく、もみ殻など田園が持つ資源を利用し、公共施設や農家の暖房用熱源、植物工場などにおける自然エネルギー使用を目指しています。

図表6 主要作物栽培地域

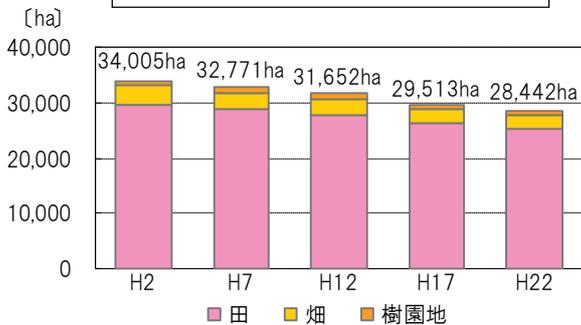


地域	特徴
北区	米を中心に多種多様な作物が栽培される都市近郊型農業。
東区 中央区 江南区	水稲単作経営と米を主体に野菜、果樹、畜産等の複合経営。日本なし、うめ、チューリップ等が盛ん。
秋葉区	水稲を基幹に、花き・花木、植木・盆栽の園芸業が盛ん。
南区	水稲を基幹に、果樹、野菜、球根、切り花、花木等の園芸作物栽培が盛ん。
西区	水稲を中心に野菜、花き、球根等、海岸砂丘地ではスイカ、だいこん、ねぎ等を生産。
西蒲区	水稲を中心に果樹、野菜、畜産等の複合経営。

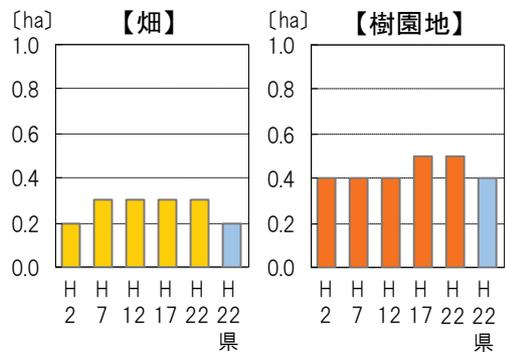
図表7 新潟市の銘産品の認知度



図表8 経営耕地面積の推移



図表9 戸当たり経営耕地面積の推移



### ③農業・農村を支える担い手

#### 兼業農家の割合が高いが、専業農家も増加傾向

- 専業農家数が平成12年以降増加しており、一部の兼業農家が、退職を機に専業農家に移行したと考えられます。
- 新潟は、全国と比較して兼業農家割合が高いのが特徴です。都市近郊で、農業以外に働く場が比較的あることが伺えます。

#### 農家の販売金額は、国、県と比較して高い農家が多い

- 販売農家の約1割が販売金額1,000万円以上です。
- この高い販売金額を兼業農家の割合が比較的高い中で達成しています。

#### 認定農家数は日本一

- 平成24年度の認定農業者数は全国市町村1位を誇ります。
- 認定農業者への農地集積率も年々増加しています。

#### 比較的若い農業就業者

- 農業就業者の高齢化は進んでいるものの、65歳未満の比率が国や県と比較して高くなっています。
- 比較的高齢でも営農できる稲作の特徴を勘案すると、農地集積等による営農の継続可能性が期待されます。

#### エコファーマー認定者も多い

- 新潟市のエコファーマーは3,366人（H25.3）で、県全体の約25%を占めています。

#### 新規就農が確保されている

- 新規就農者は増加傾向にあり、平成25年の新規就農者は約66人です。
- 新潟市では、新規就農者の確保と育成のための支援を行っています。

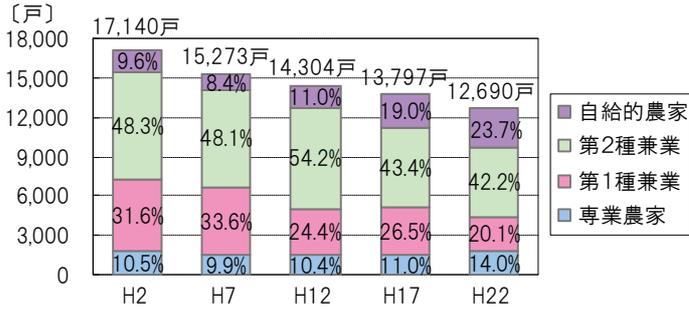
#### 反面、離農者も多く発生している

- 離農者も年間700人程度いるのが現状です。

#### 集落営農組織の設立は遅れている

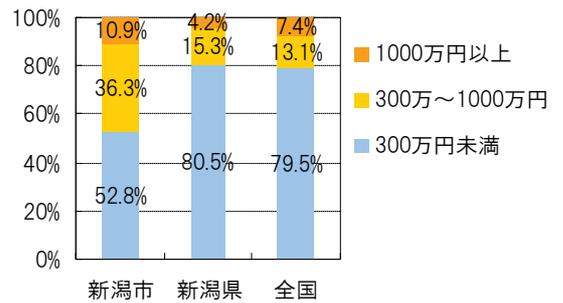
- 集落営農組織数は22組織で、うち17組織は平成16年～平成20年の間に設立しています。
- 集積面積割合や構成農家割合など、県平均を下回っていることから、集落営農組織の設立は遅れているといえます。

図表10 専兼別農家数及び割合の推移



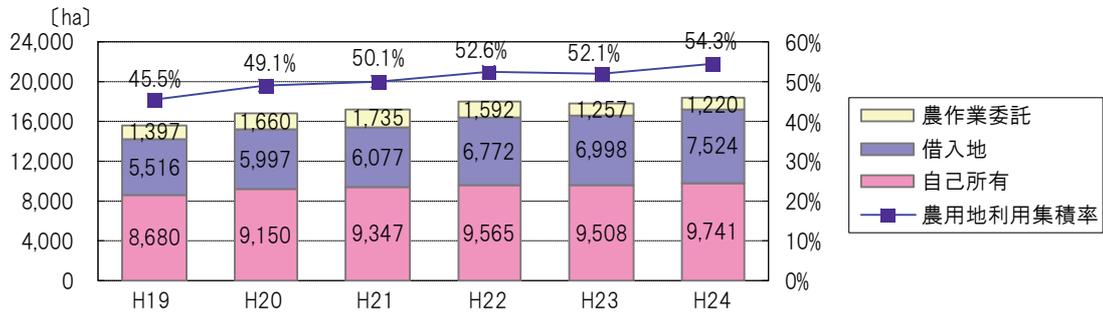
出典：「2010年世界農林業センサス」

図表11 販売金額規模別農家数割合



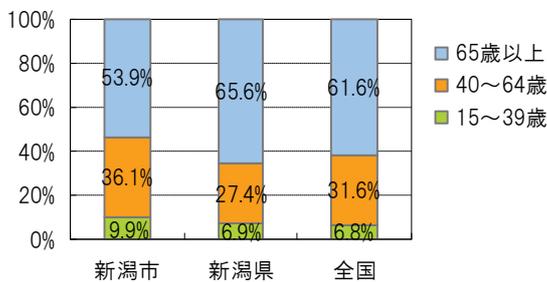
出典：「2010年世界農林業センサス 新潟県-販売農家-販売金額別農家数」

図表12 認定農業者への農地集積状況の推移



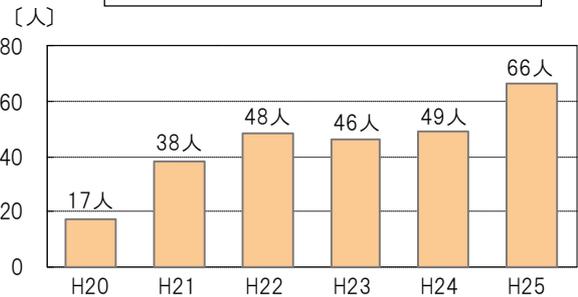
出典：「新潟市の農林水産業」

図表13 農業就業者の年齢別構成比



出典：「2010年世界農林業センサス 新潟県-販売農家-年齢別農業就業者人口」

図表14 新規就農者数の推移



出典：H20～24：「新潟市の農林水産業」  
H25：新潟市提供資料

図表15 農業就農人口の推移



出典：「農林業センサス」

図表16 集落営農組織の集積面積及び構成農家数

【平成25年度】

	新潟市	新潟県
集積面積	834ha (3%※1)	18,681ha (14%※1)
構成農家数	460戸 (4%※2)	15,487戸 (17%※2)

※1：総農家の経営耕地面積に占める集積面積率

※2：総農家戸数に占める集落営農構成農家率

出典：「農業集落実態調査」(H25)

#### ④農業・農村を支える農地

##### 広大な農地

- 新潟市の土地利用は、田56%、畑11%、山林7%、宅地23%、その他4%で、市の約7割を占める約3万haの平坦な広い農地が特徴です。

##### 多様な農産物の生産

- 新潟市街地、市街地を囲むように広がる平坦な低湿地、海岸沿いの砂丘地など、広域で市町村合併を行ったことから、米以外にもそれぞれの地域特性を活かした多種多様な農産物づくりが行われています。

##### 販売農家に集積される経営耕地

- 販売農家の1戸当たり経営耕地面積の規模は田が2.8ha、畑0.3ha、樹園地0.5haであり、いずれの地目も県平均より大きくなっています。
- 経営耕地面積2.0ha以上の農家割合が年々増加しています。
- 耕作放棄地面積が市全体で減少していることから、離農や規模縮小により生じた余剰農地が販売農家に集積されていることが伺えます。

##### 新潟市の耕作放棄地は少ない、出し手の農地が受け手に集積

- 耕作放棄地は197ha(H25)で、販売農家の経営耕地面積の1%未満です。
- 耕作放棄地率及び貸付耕地率の推移から、新潟県全体として、出し手の農地が受け手に集積されている地域であることが伺えます。
- 新潟市では、農業委員会が耕作放棄地の斡旋調整を行い、解消対策を行っています。

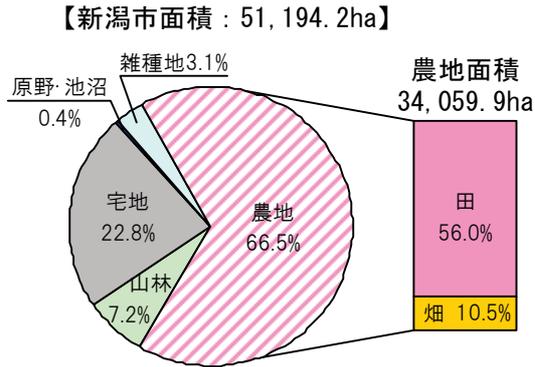
##### ほ場整備率は低く、水田の汎用化に向けた基盤整備は進んでいない

- ほ場整備率は48.9%(H23)、水田の汎用化率は35.5%と低く、水田の汎用化に向けた基盤整備は進んでいません。

##### 環境保全型農業の取り組み

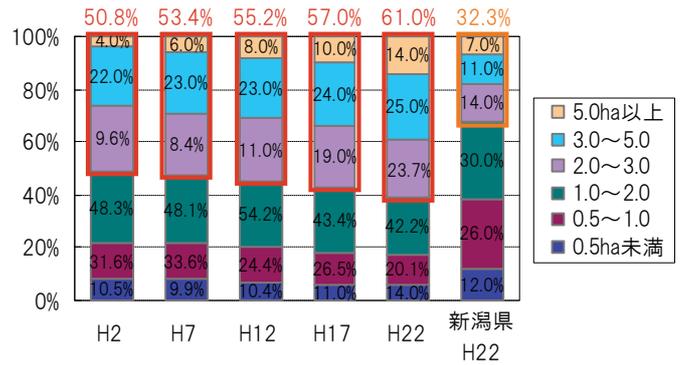
- 化学肥料・化学合成農薬を慣行の5割以上削減した米の栽培面積は、7,188ha(H25)と水稻作付面積の約3割を占めています。
- 環境保全型農業の取組面積は増加傾向で、環境にやさしい農業への意識は高まっています。

図表17 新潟市の土地利用面積



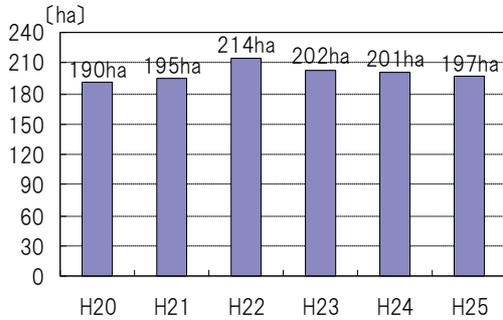
出典：「ポケット統計新潟市（課税地面積）」(H25.1.1)

図表18 経営耕地面積規模別の農家数割合の推移（販売農家）



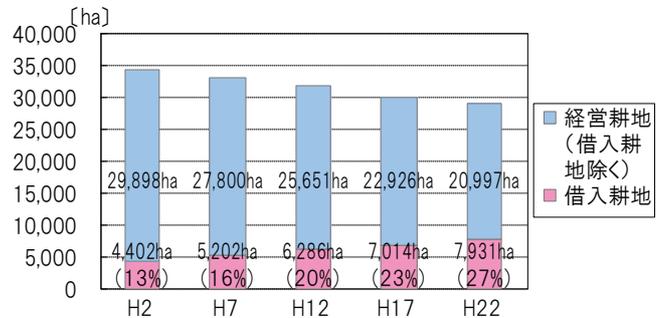
出典：「2010年世界農林業センサス」

図表19 耕作放棄地面積の推移



出典：H21～H24：「新潟市の農林水産業」  
H25：新潟市提供資料

図表20 経営耕地及び借入耕地の推移



出典：H21～H24：「新潟市の農林水産業」  
H25：新潟市提供資料

図表21 水田整備率の推移（新潟市及び新潟県）

整備済み面積は、標準区画(30a程度)以上で、道路、用排水路等が完備され、中・大型機械化体系の営農が可能な水田面積

	新潟市			新潟県		
	水田面積	整備済み面積	水田整備率	水田面積	整備済み面積	水田整備率
H22	28,900ha	13,737ha	47.5%	154,400ha	89,814ha	58.2%
H23	28,700ha	13,773ha	48.0%	153,900ha	90,822ha	59.0%
H24	28,600ha	13,973ha	48.9%	153,200ha	91,961ha	60.0%

出典：水田面積「耕地面積統計」、整備済み面積「新潟県農地計画課調査」

図表22 環境保全型農業による米の作付面積の推移

	水田作付面積	5割減栽培	5割減栽培率
H23	24,100ha	6,707ha	27.8%
H24	24,300ha	7,064ha	29.1%
H25	24,500ha	7,188ha	29.3%

出典：「作物統計」、新潟市提供資料

## ⑤新潟市の地域力

### 国内有数の食品産業力を持っている

- 米菓やかまぼこなど、全国シェアトップクラスの食品関連企業が立地しています。

### 農に関わることのできる機会が多い

- 「食と農の学校」や「農業サポーターシステム」など、市民が農に係る活動を支援しています。
- 市民農園、体験農園、収穫農園、農家レストランや直売所など、グリーンツーリズム関連施設が各区に点在しています。
- 「いくとぴあ食花」や「アグリパーク」の開設など、子供の頃から「食と農」を学ぶ環境を整備しています。

### 産学官連携を推進する素地がある

- 新潟大学、長岡技術科学大学、国際情報大学、事業創造大学院大学、新潟薬科大学、農業活性化研究センター、バイオリサーチセンターなど、栽培、生薬、機能性食品、IT技術など、農業生産に関わる産学官連携推進の素地があります。

### 農業と連携した企業の取り組みが始まっている

- 農家が利用する加温用燃料となる木質ペレットの製造や、特産農産物の加工販売等、地域資源を活用した新産業の創出に取り組む企業や組織があります。

### 地域共同活動が盛ん

- 農地・水保全管理支払交付金活動が盛んで、平成25年度時点で市内に169組織が活動しています。
- 新潟市では、地域コミュニティーの充実や活性化を推進しており、市民が主体的にまちづくりに参画し、共助と協働の輪を広げ、地域のことは地域で考え、自ら行動する姿を目指しています。
- 自治会加入率93%は政令指定都市中2位（H25）、子ども会加入率100%は政令指定都市中1位（H18）など、地域力の強さがみられます。

### 国の新たな農業政策の展開

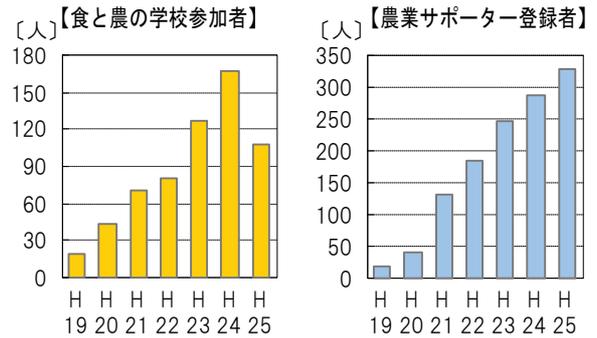
- 「女性や若者を含めた多様な人材を活用し、農業と商工業の連携や、農業と医療・福祉・食品分野との連携等の6次産業化を進める」こととしています。
- 医福食農連携の推進、機能性の高い食品の市場環境整備、加工・業務用野菜の増産などを進めています。

図表23 新潟市に本社がある食品関連企業

企業名	主な品目	全国シェア (%)	全国ランキング
亀田製菓(株) 〔新潟市〕	米菓	20.6	第1位
三幸製菓(株) 〔新潟市〕	米菓	14.1	第2位
佐藤食品工業(株) 〔新潟市〕	無菌包装米飯	24.6	第1位
	切り餅	28.6	第1位
一正蒲鉾(株) 〔新潟市〕	風味かまぼこ	11.2	第2位
	ちくわ	4.3	第2位

※全国シェアは、平成21（2009）年度市場規模  
出典：「新潟市ニューフードバレー特区プロジェクト提案資料」

図表24 戸当たり経営耕地面積の推移



出典：新潟市提供資料

図表25 「いくとびあ食花」、「アグリパーク」施設マップ



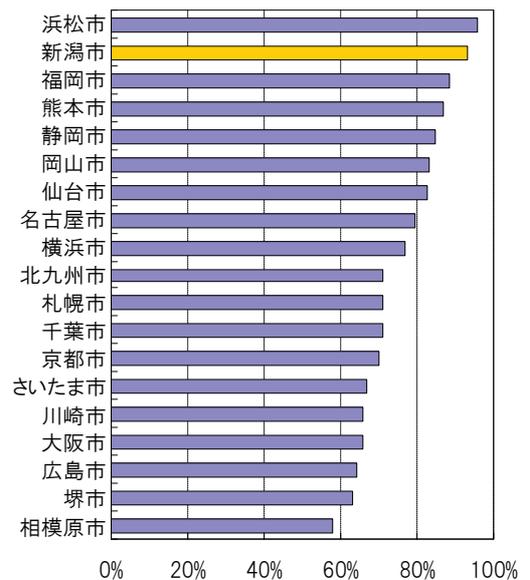
出典：新潟市ホームページ

図表26 産学官の高度な教育・研究・支援機関

区分	機関名
教育機関	新潟県農業大学校
	Abio新潟農業・バイオ専門学校
	新潟薬科大学
	NSGグループ
研究機関	バイオリサーチパーク(株)
	新潟大学フードサイエンスセンター
	農業活性化研究センター
	食品加工支援センター
	食と花の交流センター
支援機関	食の新潟国際賞財団
	産業振興財団ビジネス支援センター
	新潟県農業総合研究所
	新潟県醸造試験場

出典：「新潟市ニューフードバレー特区プロジェクト提案資料」

図表27 政令市別自治会加入率 (H25)



出典：「明日の新潟市を展望する基礎データ集」